

別紙

論文審査の結果の要旨

論文題目 戦後日本の市民社会概念史——「近代性」のプロブレマティーク——

論文提出者氏名 小野寺 研太

本論文は戦中戦後から高度経済成長期にかけて、日本の社会科学を方向付けた一つの思想系譜を「市民社会」の概念に着目して探求し、この概念にみられる問題意識の一貫性を明らかにするとともに、戦後社会の変化に応じてこの概念の意味や機能がどのように変容したかにも目を向け、社会と思想の変化とを相関的に捉えようとする研究である。

「市民社会」概念について言えば、1990年代から東欧革命やアジア諸国の民主化を受けて、国家や市場から区別された中間集団を中心とした活動領域としてこれを把握する「新しい市民社会論」が盛んに論じられてきた。しかし、「市民社会」概念自体はヨーロッパに古くから存在し、日本の社会科学でも議論された長い伝統が存在するが、これら旧来の概念と新しい概念との関係は明確ではなく、古い概念が忘れ去られたり、混乱したままこの概念が用いられたりする問題が生じていた。マルクスに由来する市民社会概念は資本主義と同義であって、克服されなければならないとする批判もなされてきた。本研究は戦中戦後から高度経済成長期に至る日本の社会科学の文脈で用いられてきたこの概念の意義や狙いを明らかにし、そこに現代的意義を見出そうとする概念史的研究である。

研究対象として、まずアダム・スミス研究を中心とした経済思想史からの研究として、戦中期の大河内一男や高島善哉から、戦後期の代表的な市民社会論者である内田義彦への継承関係が論じられ、その後の章では丸山真男および松下圭一ら政治学者による市民社会論への接近が論じられ、さらに1960-70年代のマルクス主義における異端的な立場である市民社会派が取り上げられている。このように本研究は、戦中から1970年代に至る時代の市民社会概念とその変遷を扱い、また経済学、政治学、社会学など学問領域横断的に市民社会概念史を論じている。

序論では、本研究の目的が提示され、先行の諸研究が批判される。まず、最近の90年代以降の新版市民社会論が実践性を持つ反面、社会構成の原理の問題として十分に豊かな内容を持ち得ていないことが指摘される。そのうえで西欧における市民社会概念史が簡単に紹介され、日本へのこの概念の移入に触れられる。続いて、戦中戦後の日本の市民社会論を「現代」に背を向けた「近代」主義の議論に帰結したとする山之内靖らの批判が検討され、日本の市民社会論における「近代」認識の複雑さがこれらの批判では十分に捉えられていないことが問題であり、それを明らかにすることが本研究の目的として提起される。

第1章は、「戦中期の生産力主義と市民社会概念」と題され、1930-40年代の大河内一男

と高島善哉のスミス研究と戦時の統制経済論への関与のあり方が検討される。両者は、自由主義者スミスと保護主義者リストとをたんに対立させるのではなく、スミスからリストへと「生産力主義」が継承されたことに共通性を見出していた。大河内は、生産力を維持拡大するために、スミスの議論にもとづいて、国内市場の重視および労働者の賃金向上を主張したが、このように戦時体制下にあつて戦争に協力しながらも、なおスミスに依拠した研究が戦争遂行のあり方を批判する立場となり得たのであり、これが戦後の市民社会論の基礎となったことが述べられる。

第2章は「近代市民社会の水平性:戦後初期の内田義彦」と題され、『経済学の生誕』のスミス論を中心として、戦後初期の内田の市民社会概念の形成を、戦中期の大河内や高島の批判的継承という視点で把握している。この章ではとくに、マルクス主義の日本での独自の発展形態である「講座派」の遺産が、どのように市民社会論の基礎を構成したかが考察される。通常マルクス主義において資本主義は克服されるべき生産様式だが、特殊日本的な前近代的遺制の克服を重点に置く講座派の理論では、封建制から資本主義への近代化は肯定的にも捉えられる両義性をもつ。その肯定面を表現する内田の概念が「市民社会」であり、「市民社会」は人間の水平的な相互関係によって特徴づけられるとともに、資本主義社会ないしブルジョワ社会の概念から差異化される。資本主義には市民社会的な要件を満たすもの(スミスが描く英国の国民経済)もあれば、不平等な従属やコネによって特徴づけられる市民社会的でないタイプもある。後者の場合、むしろ資本主義的發展に批判的な側によって市民社会の理念が代表される。内田がルソーとスミスという対照的な二人を市民社会的な思想家として等価と見るのはそのためである。このように内田の市民社会論の意義を認めたいうえで、本章ではさらに、近年の欧米でのシヴィック・ヒューマニズムからするスミス研究や、内田の同時代人として内田のスミス解釈に批判的だった小林昇の立場も比較検討され、内田の立場の相対化も行われている。

第3章は「戦後社会の文化変容と市民社会概念:60年代の内田義彦」と題され、内田の市民社会論が日本の高度経済成長期にどのような変化をしたかが検討されている。この章では、内田の『資本論の世界』や『社会認識の歩み』が主に扱われ、マルクスの資本主義認識のなかに、交換と分業によって生産力を高めるとともに相互依存関係を拡大していくポジティブな面と、労働者を包摂し従属させるというネガティブな側面の両方が見出されることで、スミスからマルクスへの継承関係が把握されていることが論じられている。さらに、この時期の内田の日本思想史研究をとおして、生産力が向上するなかで、より民主的で平等な社会へと向かうための条件が検討されたことが示される。

第4章は、「市民社会の政治的自律性:松下圭一の市民社会論」と題され、今度は高度経済成長期における政治学の視点からの市民社会論が考察される。1950年代にジョン・ロック研究によって登場した松下圭一は、60年代になると大衆社会の到来のもとで、これまでの市民社会の理念は無効となったとし、講座派的な歴史認識を相対化したことが指摘される。しかし、松下においても現代的な「マス状況」への対応とともに、日本ではそれと二重化し

て存在する「ムラ状況」の克服が語られる点では、講座派由来の市民社会論的問題意識が継承されたとされる。松下は現代化の特徴を論じるなかで、当初依拠したレーニンの認識から離れ、都市自治や地域での分権的な民主主義の実践に市民の可能性を見出すようになる。

第5章は、「二つの正統派批判:市民社会論的マルクス主義解釈」と題され、内田の系譜を引く平田清明と望月清司の、60-70年代における市民社会論の展開が論じられる。平田は正統派のマルクス解釈において失われた概念として「市民社会」「交通」「個体的所有」を取り上げ、とくにソ連における社会主義の現実を批判しつつ、人間の水平的な関係にあるべき社会主義の展望のなかに取り込もうとした。平田によれば市民社会概念は資本主義にとどまるものではなく、社会主義へと展開される人類史を貫通した社会関係である。続いて、望月のドイツ経済史の視点からするマルクス『経済学批判要綱』の概念史的研究の意義が検討される。これは正統派のマルクスの歴史解釈に挑戦するものであり、依存関係の世界史像に立つ独自の視点が見出されたことが示される。

第6章は「市民社会概念の機能分立:70年代の市民社会概念批判」と題されて、平田らの立場に対するさまざまな観点からする批判とそれへの平田の応答が論じられる。そこには、当時成長してきた市民運動が、従来からの労働運動とのあいだに接点を見いだせるかどうかという実践的課題も関係していた。また社会学者の見田宗介(真木悠介)は、平田の市民社会把握を受け継いだうえで、サルトル由来の「集列性」の概念を用いて市民的ゲゼルシャフトについての価値観を逆転させ、市民社会概念の限界を指摘したことが論じられる。

この論文の評価に値する点は多岐にわたる。まず現在ではその内容や意義が見えにくくなっている戦後日本の市民社会論の理論的特徴を明確化したことである。著者も指摘するように、現在の「新しい市民社会論」の限界を補い、経済構造を含む社会の総体を問題にする日本の市民社会論の伝統を再評価することの現代的意義が認められる。

つぎに、戦中戦後の市民社会論の思想的背景を多面的に明らかにしたことである。戦中の統制経済論との関係に始まり、マルクス主義の講座派の遺産がこの概念にもたらしたものの意義、およびそれと関連する近代化についての両義的評価、そして高度経済成長期における講座派理論の相対化とそれに伴う市民社会概念の変化、さらに高度経済成長以後、生産力的観点が意義を失うなかでの市民社会概念に対する評価の分極、といった多様で複雑なコンテキストが見事に解明されている。これらの考察をとおして、日本の社会科学思想の変遷の一面が明らかにされたことの意義は大きい。

さらに、日本の市民社会概念は経済学を中心に出来上がってきたものであるが、領域横断的な概念であり、本論文では経済学のほか政治学におけるこの概念の展開もたどられ、社会学にも言及されるなど、学際的で相関社会科学的なアプローチが成果を挙げていることも評価に値する。

このように多くの意義を有する本論文にも、小さい欠点が存在しないわけではない。たとえば政治学からする市民社会概念の系譜について、第3章で丸山真男に短く触れたあと、

第 4 章でいきなり松下が論じられるのはやや唐突の観があり、戦後からの政治学での文脈に対する配慮がいくらか欠けるものになっている。しかし、市民社会概念のような領域横断的な概念を論じるさいに、すべての文脈に目配りをするのは至難であり、やむを得ないことであって、本論文の価値を損なうものではない。

以上のような理由で、審査委員会は本論文に対して博士(学術)の学位が授与されるに十分な理由があると判断するものである。